

第2回

新宿区次世代育成協議会

平成20年10月20日(月)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

会長

本日は新宿区次世代育成協議会第2回である。

昭和49年に新宿区の子どもの出生数が5,000人を超えていた。平成に入って、2,000人前後で推移しており、昨年は約1,970人だった。今の時代、本格的な少子化、高齢化が進行している。新宿のまちの持続的な発展を図っていくためには、このまちで、子どもたちが生まれ育っていくということがとても重要であると思う。そのためには、いかに次世代を担う子どもたちの育ちを支えることができる地域社会であるかということが、区政への大きな課題である。

今年度は引き続き、平成17年度から21年度までを実施期間とする前期の新宿区次世代育成支援計画に基づく施策を進めながら、後期の次世代育成支援計画の策定に向けた準備をしていく必要がある。そのために現実を的確に把握していくことが重要なので、現実を把握し、その中でのニーズを把握していくために、今年度調査を実施することを予定している。それと合わせて、前期計画の成果やこれからの課題の検証を行い、平成21年度の後期計画策定への準備を進めたいと考えている。

今年度、その実施する調査結果が来年度の計画策定の基礎となってくる。本日は委員の方々から、次世代育成支援に関する調査に対する意見、または現行の計画に対する意見等をいただきながら、これから皆さんと一緒に新宿区のよりよい次世代育成支援施策のあり方を考えていきたい。この協議会は皆様方の意見をいただく大きな機会なので、忌憚のない活発な意見をいただきたい。

事務局

資料の確認について。

資料1 「平成20年度東京都知事による青少年育成関係表彰等について」

資料2 「平成20年第1回新宿区次世代協議会・部会の報告について」

資料3 「新宿区次世代育成支援に関する調査について」

「次世代協議会第二期の名簿」

「新宿区次世代育成支援計画（前期）の第一次実行計画対応版（概要版）」

「平成20年度青少年育成活動」

以上が事務局からの配付資料である。

資料1 「平成20年度東京都知事による青少年育成関係表彰等について」

この表彰については、毎年、東京都で青少年健全育成に関する条例に基づき、青少年の健全育成のために積極的に活動し、その功績が特に顕著であると認められているものとして表彰をしているもので、本年は平成20年10月7日に都庁で感謝状の贈呈式が行われた。

また、本日資料はないが、四谷地区のあいさつ運動というのがある。これはこの次世代の協議会ので、地域で子育て支援を活発にしていけるにはどうすればいいのかということ、昨年度、一昨年度と話し合う中で、地域の中で知っている人をふやすことにより、地域での子育て支援活動を盛り上げていこうという話があった。その中で、四谷で取り組まれている活動として、月に2回、区域のあちらこちらに朝、皆さんで立ってあいさつをしている。この運動が評価されて、東京都の、心の東京革命推進モデル事業に指定をされた。

会長

次に、平成20年度第1回次世代育成協議会・部会の報告について。

部会長

9月1日に開かれた部会の報告をする。

資料2 「平成20年第1回新宿区次世代協議会・部会の報告について」

今年度の部会、「子どもの虐待防止と地域の役割」ということをテーマとして、昨年度に続き、今年度はその議論を続けていく。特に昨年度は区民一人ひとりが実際にできることはどうということなのか、新宿区として具体的に何かできることはなにかということ提言にまとめて、今年度は具体的な提案に至るまで議論を進めていこうということが確認された。

今期の提言に向けて5つの視点をまとめてみた。

視点1として虐待に至る前について。特に深刻な虐待ということについては、専門の諸機関等々にこれは委ねることが適切であろう。区民一人ひとりが実際にできる取り組みを少しずつでも策を探っていこうということ考えた。

視点2として、実際に子どもが生まれる前の段階から安心して、本当に子どもをつくろうというような機運ができるということが大事ではないだろうか。だから産前からの働きかけということでその支援というものを考えてみたい。

視点3として、既に新宿区で展開されているいろいろな支援、事業同士が横の連携問題というもの本当に十分なのかという問題があがった。

この視点2、視点3からの論点としては、産前、産後の枠を越えて、本当に人間のライフサイクル全体を通して、特に新宿区として子どもの虐待の防止についてどのライフサイクル、ライフステージに力点、視点を合わせることが必要だろうかという問題や青少年問題として

特に青少年期に小さな子どもたちの命というものの大切さを具体的に実感させる取り組みもあるが、それをどのようにさらに発展できるのかという問題も少し議論してみたい。

視点4として、一人ひとりに合った子育ての支援。一般論というよりも、本当にきめ細かな一人ひとり合った支援の内容というのは一律ではない。それをどこまで具体的に洗い出すことができるかということも課題である。論点としては、実際にその利用したくなるようなサービスは一体どうあるべきなのか。利用したくなるということの裏側には利用したくない、あるいは利用につながらないようなバリアー、ハードルというものがあるのではないだろうか。それを除くという視点も論点として掲げてみたいと考えている。実際に、各機関が子どもたち、あるいは相談をただ待つということから、実際にこちらから各家庭に出かけていくというような方向性も実際に可能なのか。アウトリーチということが本当に新宿区としてできるとすれば、具体的にどのような形態ができるのか。日本では個別的なものが非常に孤立化するというか、よその方が入り込むということに対する抵抗感がとても強い国民性を持っている。外国での取り組みを参考にしながらも、日本で、特に新宿区で可能なありようをここで展開してみたい。

視点5として、人材育成とネットワークづくり。実際に支援や支援したい人々は決して少ないわけではない。しかしそのような人材を生かして、実際に活動ができるような場、あるいはそのようなルート、流れを具体的につくっていかないと、人材をうずもれさせることになり、大変もったいない。そのような人材の発掘も含めて、その人たちの人材育成、そして育成した人材を生かす場というものも考えてみたい。

このような枠の中で、前回はいろいろな意見が出された。さらに複合的なサービスのコーディネート必要性ということで、先ほど話した横の連携等々の重要性ということも議論した。さらに家庭による親と子の関係、子育て感の違い、幼保一貫というものを新宿区で展開されているが、まだ幼稚園、保育園それぞれの保護者の方々の意思疎通が十分ではないところも見受けられる。その辺の問題をもう少し洗ってみたい。

会長

今の説明を踏まえて、質問や意見はないか。

委員

女性団体の企画の中で、色々な講座等にPTAの方に参加してもらいたいという思いで区報等でアピールしているが、参加が少ない。そういう面で、ウィズの事業で、性差別、子育て、未婚の母についてなどいろいろな内容の講座が行われているが、PTAの方とぜひ連携

をとった活動を推進したいと思っている。

協働の概念について。補完性の原則や、目的を共有することや、それぞれが主体性を持つことが大事である。13年度から行政主導から協働になったが、協働についての共通理念がない。上下関係があったりすると、非常につらいので、共通理念をお互いが持って、活動を進めていくことができると安心してできるのではないだろうか。

会長

(2)の協議事項に入る。新宿区の次世代育成支援に関する調査について。

事務局

資料3 「新宿区次世代育成支援に関する調査について」

この調査は、現在、新宿区でつくっている。新宿区次世代育成支援計画について、後期の22年度からの5年間の計画を策定するに当たり基礎調査とするものである。この次世代育成支援計画は、新宿区で今の少子化社会をどうやって乗り越えていくべきかということをつくっている計画だが、一方で、次世代育成支援対策推進法という国の法律に基づいた計画という側面も持っており、その部分では国のほうが行動計画策定指針というものを示して、それに基づく項目も入れなければいけないという性格を持っている。

この国の行動計画策定指針は、現在、最終決定はしていないが、素案という形で8月の下旬に示されており、主に保育のニーズ量の調査が必須項目となっている。

調査の方法・対象が2番に記載しているが、今回6種類の調査で5,000件を予定しており、調査の種類と対象、数はここに記載のとおりである。前回、前期の計画を立てる際にも調査をしているが、そのときは1番、2番、4番の調査をしておりますが、今回はもう少し対象も広げて、多角的に分析ができるようなことを考えている。調査期間は20年11月17日から12月1日を予定している。

前回の調査との相違点について。中学卒業後のライフプランや少子社会に対する意識などの把握する意味から、新たな調査対象をしているほかに、新宿区の子育て支援の進捗状況、それから、インターネットや携帯電話などツールなどの急速な普及、それから親子関係の変容で虐待が非常にふえているなど、社会状況の変化にも対応した形で、設問の見直しも行いたい。

後期の健康づくり行動計画について。健康づくり行動計画というものを新宿区で策定しており、後期が昨年度策定されが、前期のところでは、「親と子の健康づくり」というのがもともと健康づくり行動計画に入っており、その部分をこちらの計画のほうに取り込む形

で持ってきていたが、今回はこの次世代育成で、「親と子の健康づくり」も取り組もうということで、それに関する設問を入れている。

その他、一般の調査なので、特別なニーズがある御家庭の側面というのは拾い切れないものがある。その例として、外国人、障害のあるお子さんの問題がある。これに関しては、それぞれのところでの調査もあるが、そこで拾い切れていない部分をヒアリング形式で、別途今後やっていきたいと考えている。

それから、小学生本人は、小学生に関しても高学年のお子さんについてはいろいろな意見を持っているということもあるので、これも聞き取り調査でサンプルはそれほど多くとれないかもしれないが、行っていきたい。

調査票について。表紙に調査の協力のお願いが載っている。ここは本論とは関係ないが、非常に字が多く、忙しい中で、これを全部読んでからというのと、それだけで敬遠されてしまうこともあるのではないかと思い、説明文についてはもう少し簡素化する形で、変更を検討している。

中身について。設問の順番や選択肢の数のばらつき、選択肢の過不足、また、言葉づかいについても多少気になる部分もまだあるが、現在鋭意検討している。

全体として分量が、1番、2番については特に多くなっている。これは、就学前と小学生に関しては保育園のニーズ、学童クラブのニーズ、また一時預かりのニーズ等を国で一括して吸い上げて、国のほうの予算立てをする関係だが、全国で統一して実施する部分があり、その部分が半分ぐらい占めてしまい、多くなっているという現状がある。しかし、新宿区としても聞きたいことがあり、それも入れるとこういう状況だが、途中で飽きて、もう出していないということであれば、元も子もないので、そのところも現在事務局でも検討しているが、本日皆さんの意見の中でいらぬ項目について意見を聞かせていただきたい。その他、大きな視点で忌憚のない意見を賜りたい。

会長

それでは、回収率というのも調査をやっていく結果としては非常に必要なものとなるので、内容、それから気になるところ等、意見をいただきたい。

委員

全体的に、兄弟という表現、それから兄弟姉妹という表現、それからきょうだいと平仮名の表現。これが統一されていないので、統一したほうがいいのではないか。

それから、1のところの、子どもを生み、育てられるというのは、産むは発生の生ではな

くて、お産の産ではないか。育てるが平仮名があったり、漢字があったりしている。

それから1の6ページ。「あなたは産後半年ぐらいの間に気分が落ち込んだことありますか」の後に、ある場合、いきなりどのような支援があったかとなっているが、ここでどんな悩みがあったか、何か表示したほうがいいのではないか。というのは、この同じものの中に、保健センターで相談に応じるというような内容がある。そこに例えば答えた人をつなげていくということを考えたら、ここでどんな内容でどこで扱っていることなのかということ聞けるというふうに道筋をつけることが必要ではないか。アンケートなので、趣旨が少し違ってもかもしれないが。

2のところの10ページ。子育てへのかかわり方を聞いているが、子育てというのが遊び相手になる、宿題を見る等書いてあるが、これが子育てなのか。子育てというのはもう少し違う内容も含んでいるような気がする。表現をもう少し考えてもらいたい。

少子化に関するアンケート調査の6ページの問17について、2.子育てをしやすい職場づくりのための支援ということで、職場の雰囲気と書いてある。ところがこのアンケート調査の対象が18から34である。仕事をしていて、子育てにある程度知識があれば、職場の雰囲気についてわかると思うが、そうでない人たちのために、職場の雰囲気というのはどのようなことをあらわすのか少し説明を少し加えてほしい。

また、親子のかかわり方について、小学校や中学校での子育ての内容で、学校での様子や悩みなどを聞くなど具体的な内容に、年代に応じて変えていくということが必要ではないかと思う。

会長

ほかには。

委員

今回、この調査の対象とさせてもらって、中学生以上の子どもたちの声が直接反映されるということはとても素晴らしいことだと思う。その点で、できれば小学校五、六年生ぐらいであれば、このようなアンケートも答えられるし、それ以下の子どもたちも、その子どもたちの希望とか思いをアンケートにするのであれば、親と一緒にアンケートに答えることで親が気づくことも、一緒に取り組むことで親が気づくこともあるのかなという点ではぜひ少しでも多くの子どもたちの声が反映されるようなアンケートであってほしいと思う。

事務局

事務局でも、学生の意見は五、六年生になれば、様々な意見を表明できる能力がついてい

と思うので、ヒアリング調査という形でやっていきたいと考えている。場所は今のところ児童館等を利用することを考えている。また、低学年について、親子で答えるというような提案があったが、そのことについては現在予定がないが、今いただいた意見をもとに検討はしていきたい。

会長

可能な限り子どもたちの意見を反映できるよう試みたいが、限られた時間とヒアリングなど既存のものとの関係で、今回のアンケート調査の対象としては、小学生は対象しないということで理解をいただきたい。

また、小さな子どもについて、親と一緒に答えながら気づくということも、よくわかるが、今回の行政需要を把握していくという中での大きな枠組みの調査の中で、幅を広げている。それはまた違う目的を持ちながら、区としてはとらえていきたいと考えているので、理解いただきたい。

委員

中学生の保護者調査と中学生調査、300に他に比べて減っている理由等について伺いたい。

会長

全体の仕事量と予算との関係を考えて、このくらいの調査がどのくらいの回収率を見込んで、この調査が本当に中学生や中学生の子どもたちのその意見を反映するものになるかというふうな回収率、どのくらい回収できかというようなところでの信頼性もかかわる。多分この調査設計は、これまでの私の経験等から言うと、ここが限度。これである程度の回収率を見込めば、一定程度の意見が入れられるだろう。新宿の中学生の総数から見て、このくらい対象としてサンプリングして、かつ一定の回収数を見込めば、意見の反映に可能であるというところで、この調査数は調査会社とも意見交換をしながら定めた。

事務局

区民への周知について、11月15日号の広報でこの調査について周知する予定だが、そのほかで言うだけであれば、非常にありがたい。それから、調査数について、一番少ない一番の少子社会についての意識調査で、1.5%である。その3、4、5の部分では大体6.3から5で、これくらいのサンプル数があればいいというふうに判断をしているが、1と2が多い理由はこういう調査に答えていただくことによって、区の子育て支援の状況などを知っていただくという意味もあり多くしているという意図もある。

会長

では、自分が回答する立場だったらということで、感じたことについて意見をいただきたい。

委員

私たちは行事をつくるときに、アンケートをとっている。回収率は大体75%から78%前後である。区のほかの調査は、もっと少ない回収率だと聞いている。それは郵送で送って、本人の自主性に任せている部分が多いのではないか。それで私たちは必ず無作為ではあるが、その地域の会員が持っていったら、回収に来る日程をしっかりと教えて渡している。それで確実にとれるわけではないが、ほかに比べると回収率がいいと言われている。学校とPTAが協力して、新宿区内の中学校にこの学校で何人というふうに割り振って依頼をし、それを学校とPTAの協力で回収率を上げるということは可能だろうか。

事務局

前回の中学生調査では、区立の中学校に協力してもらい、回収率は高くなった。ただ今回、郵送調査を選んだのは、無作為抽出で個人が特定されない調査というところを主眼にしているので、誰かが受け取りに行ったりすれば、回収率が上がるかもしれないが、趣旨としては今回のねらいとするところと少し違うということで、郵送させていただこうと思っている。そして、督促は1回行う。

前回は子育ての保護者調査については、60%以上の回収率があり、区が行う調査にしては非常に高い回収率だった。やはり子育て中の方はこのことに関する関心度が非常に高いと感じた。今回はほかの調査についてどの程度回収率があるのかわからないが、昨年度地域文化部で行った若年者の就業状況調査（20から34歳の独身者及び同居するその親に対する調査）のときは、本人調査が14.56、親調査が15.90だったが、このくらいの数値になってしまう恐れはある。

会長

今回、学校を通じてやっていない理由として、もう一つは新宿における中学生というのは、区立中学だけでなく、私立に進学する人が一定割合いる。そうしたこともあり、今回学校を通じての調査でなくて、サンプリングでやる。これは回収率をどう高めるかということとの戦いでもあり、中学校PTA連合会や学校の先生方にもお願いして、こういうものが行ったら協力をしてもらうようにという周知を図ることと、それから督促を委託業者にしっかりしてもらって、一定の回収率が上がらないことには今度はその結果の信頼性に問題が出たり、調査として成り立たないので、何としても一定割合にまでは上げられるようなもの

にできるように、皆様の協力をいただきたい。

委員

6番の少子社会に関するアンケート調査について。子育て支援施策について、この中に出産休暇と男性の出産補助休暇ということも、子育て支援というより産むまでの問題かもしれないが、出産補助休暇は産んだ後の問題だが、そのことが含まれるかどうか。私は含まれるのではないかと考えている。

それから看護と介護の統一性について、両方の言葉が使われている。今、行政では介護という言葉が使われていると思う。こういう制度については法律や条例など勤務規則等にあるので、言葉の正確さが要求されるのではないと思う。

会長

子どもの場合は看護。高齢者の場合は介護。これについては、少し協議する。

ほかには何かあるか。

委員

中学生のアンケートの中の7ページ。有害サイトと言われるサイトという表現について、子どもは有害サイトと思って接続しているとは思えないので、例えば、性的な画像や動画があるなど表現を変えたほうが、中学校には率直な内容になるのではないと思う。

会長

ほかには。

委員

コミュニケーションツール、携帯やそのパソコンのところが中学生の本人と保護者用のところで項目があり、吸い上げていただいている部分で安心した。ただ、中学生の保護者の方にパソコンの知識はどの程度あるのかというような設問があってもいいのではないか。フィルタリングが1個だけなので。現状、PTAで中学生の子どもを持つ保護者は40代前半から50代ぐらいの年齢だが、パソコンについての知識がある方とない方の差が激しい。知識が豊富な人であれば、例えばフィルタリングの設定は簡単でき、子どもにそういったサイトを見せないようにできる。

委員

中学生版で中学生本人と親に対して、同じ角度から聞いて、その齟齬を見るということはとてもおもしろいと思うが、現実問題として親が子どものインターネットを何時間ぐらいしているか知るわけない。要するに携帯のネットも含めるので、そこまで親が知っているわけ

はないだろう。その答えというのが一体どういう意味があるのだろうかという問題がある。だから必ずしもその対応があるからということとは限らないし、そういう意味では全くナンセンスな質問もあるだろうと思う。例えば子どもが1日何人ぐらいの人とメールをするか、親がそんなことを聞かれても、自分の子どもが何人とメールしているかなんてわからないだろう。もし答えたとしても、それは大変表面的な答えであって、それをどう結果に反映するかということを見ると、幾つか抜本的にこの部分については手直したほうがいいのではないか。

委員

前回の総会の際にも、警察の方から虞犯のほとんどが携帯電話経由だと聞いた。四谷中学でも携帯電話に関するアンケート調査は、かなり積極的に取り組まれている。中学生の親としては携帯とパソコンというのは非常に気になるところで、その具体的な答えてもしようがない質問をなくし、逆に、もう少し現実に即した感じの質問を増やしたほうがいいではないか。

会長

現実に即した形で、先生にも少し意見をいただきながら見直しをしたい。他には。

委員

例えば、有害サイトにアクセスするようになるような兆候が出てくる。有害サイトを見ること自体がすべて悪だと決めつけるわけにいかないが、そのことによって子どもがどういう表情をしているか、どんな顔でそんなことをしているかというようなこと、関連づけて発見し、そこで話し合えるようなことは大事なのではないかと思う。

それから、アンケートでその兆候を見抜く方法というのは何か聞くというのはどうか。そういう兆候のようなものが全くあられないということはないと思う。そういうものを知る由というか、パソコンに詳しくなくてもこんなところを見れば、何をしているかわかるとか、そういうような啓発も含めたものというのは必要かなという気がする。

会長

この調査について、これから今日いただいた意見を基に精査していく。ボリュームについては、国の調査としての必須事項、新宿区としてもどうしても聞きたいことを組み込んだうえで、回収率について考えていったときに、どの設問であれば的確なのかというような観点で、もう一度見直しをしたい。

会長

それでは、きょうの協議事項である平成20年度の新宿区次世代育成支援に関する調査については、皆様からいただいた意見を生かしていきたい。

では、まだ時間があるので、今日はその他の情報や意見交換していただきたい。

委員

新宿の子どもの数については、本当に重大な問題だと思う。新宿区も就学前の保育教育のところには、他の区とは違う力の入れ方をしていると思う。そういうことが認識できているのか気になる。この調査によって区民の状態がわかるということと同時に、この新宿区の現状が少し理解できた上で、自分の思いが出てくるといいのではないかなと思う。でないと、実態と離れたところで取り組みがなされるような気がする。

会長

私もいろいろな地域に出て行って、子どもから高齢者まで、まちづくりから環境問題などさまざまなメッセージを届けるよう努力している。しかし、本当に必要な方々にどれだけ届けられるかということは、本当に難しいところである。皆様方から意見をいただき、個別に顔と顔が見える関係をつなげていく。それから、何かを体験してつながっていくというようなことをやらないと、通常の広報手段では難しいとおもっている。

実は今回調査を行うに際して、新宿区で行っていることを資料として入れて、その上で調査に答えていただくというようなことを考えている。

今、新宿区では、学校で放課後子ども広場をやっているが、学校サイドから見て、放課後子ども広場はどんなふう感じているのかうかがいたい。

委員

今、放課後子ども広場では放課後に子どもたちの遊び場、場所づくりとして、学校の校庭や教室を貸して、運営している。本校は2年目になるが、子どもたちが目一杯遊べる環境が整ってきたと思う。昨年始まったモデル校のときは、月1回の関係者の集まりの度に行き違いがあった。親は預ける施設だと間違えていたり、学校との連携なので、けがやいろいろなことがあると、学校に苦情が来てしまったりしたが、地域の子ども広場の担当者が根気強くかかわっていただいたおかげで、本当に子どもの遊びの場という理解が増えた。ただ、塾通いも多いので、1、2、3、4年生ぐらいまでが5時まで精一杯遊べる。その成果かどうか、給食の残しが減って、体が少し丈夫になってきたというようなプラス面が考えられる。

それは大変いいことだが、同時に、新たな課題として、預けてしまえばいいという親が出てきて、夏休みのお盆の時期もずっとお弁当を持ってきた子どもがいた。預ける施設ではな

く、子どもたちが伸び伸びと遊べる施設だという親へのアピールが大事ではないかと思う。ただ、来年度入学の学校説明会の折に子ども広場のことを質問ができるなど、いづらか興味を持ってもらえていると感じている。

会長

今の子ども状況等について、何か感じていることがあれば、話していただきたい。

委員

消防署の取り組みということで話をさせていただきたい。今、消防署では応急手当の普及ということを率先してやっている。これは数年前に街角でだれか倒れたときに、その中で一人でも応急手当を知っている方がいれば、救命率が上がるのではないかとということで、昼間人口の大体20%ぐらいで、平成23年ぐらいまでに220万人の方を普及させたいということで進めている。そういった中で実際に私どもの消防署管内でも約5,000人近い方は年間講習をしているが、手を挙げる方が少ない。そういった中で今消防署の取り組みとして小さいころから防災や救命に関する教育ができないか。例えば幼稚園のころから人の命の大切さや、小学校の低学年については火災の怖さなど、そういった実体験的なものをやれないかと思い、そういったこともこういった形に踏まえていきたい。

会長

区立の保育園協会から、何か感じていることがあれば。

委員

大久保第二保育園は、外国人の子どもをたくさん預かっている。保育園では両親か片方の父親、母親が外国人という方が大体70%ぐらいいて、12カ国からの子どもを預かっている。問題が起きても、保育園のことを伝えたり、区の情報を伝えたりすることが非常に難しい。日本語が読めない、理解できない母親たちも多いので、保育園で預かるときのルールなどを伝えることも難しい。子どもたちの生活リズムも土地柄、場所柄で保護者の仕事によって、夜も人に預けていたりする家庭環境にいる子どもが大勢いる。その中で、多文化共生プラザと協力して通訳してもらったり、ノートなどに自国語で書いたものを翻訳してもらったり、共生を進めている状況である。本当に地域の方々にもいろいろとお世話になりながら、外国のお子さんも保育園に来れば、みんな同じ子どもたちとして今育ち合っている。大久保第二保育園は外国の大勢のお子さんを預かって保育している、新宿区の特別な保育園のような気がする。

会長

新宿のまちは今、外国籍の人口が3万1,000人を超えている。これは人口の約1割を超えた割合になっている。今、日本の中における外国籍の比率は2%に至っていない。先進国におけるその外国人比率は新宿と同じくらいの比率だから、ある意味でいえば新宿はそういう先端を走っている。これだけ国と国との垣根が低くなり、人の行き来も多くなり、それから経済の状況とかいろいろな中で新宿のような状況はある意味、どこにでもこれから起こってくる。私たちは外国籍の方が多いということを、新宿のまちが積極的な特徴としてメッセージを発信し多様性を受け止められるような多文化共生のまちを目指している。新宿区内には今100カ国を超える方々が住んでいる。そうした中で新宿の情報は基本的に4カ国語で情報提供している。4カ国語というのは日本語にふりがなが振ってある日本語ルビ付き、ハングル、中国語、英語で展開している。多文化共生プラザではそれ以外の言葉でも、ネイティブの方々にボランティアやそういった形で入っていただき、新宿区役所における相談以外の7カ国語ぐらいの言葉には対応できるような相談をしている。

幼稚園、小学校、中学校で、外国籍の子どもが入ってくると、制度として1対1で40時間、50時間、60時間、それからプラスアルファということで、ネイティブの人がついたり、外国籍の子どもが多い学校では、日本語学級も設けたりというような対応はしているが、保育園の場合にはそういう制度まで持っていないので、先生たちが本当に努力をしながら、新宿の子どもたちとして育てているという対応をしている。

では、保育園の話が出たので、私立保育園の状況等についてお話を聞きたい。

委員

富久町保育園では最初、反対運動がすごかった。新宿区で初めて公設民営としたので、大変だった。保護者ボランティアというのを2年前から始めた。保育園の父親、母親が昨年度は8人、今年度は28人希望者が殺到して、夏休みを利用してやっておりが、1日中本当に保育をする。もう慣れた2年目の父親はもう自分で言わなくても、お弁当からエプロンに三角巾も持ってきて、6年前は非常に扱いにくい保護者だと思ったが、今はとてもかわいい保護者になった。

最近、外国籍の方は多く、うちの園でも9カ国の方がいる。先日、フランスの新聞の特派員の方が来て、ニューズウィークという本を持ってきて、新宿区の保育ということで、うちの園を取り上げていただき、最後に何でそれを書いたかということで、日本の新宿区にはいろいろな国の子どもたちがたくさんいる、親もいる、それで今後日本というのは新宿区のように、子どもたちが多文化を共有して、ハーフというのは文化を2つ持っている子どもたちが

いるというすばらしいことである、だから今の新宿のこの状況が将来の日本になるだろうというような記事を書いていて、そういう意味ではとてもおもしろい環境にいると実感している。

委員（１．１９）

NPOみんなの地では、外国籍の小学校の高学年から中学校３年生までの子どもたちの夜の居場所と、それから学習支援という、その両方の意味を込めて運営している。今、２年目だが、ことしは特に中学生が高校に行ける学力をつけようということで努力をしている。その子たちは、いつも夜一人でいたり、朝食や夕食も自分でお金をもらって食べたりしている子が多い。そして、親の都合で日本へ連れてこられて、ほうり出されているという状態がある。そういう子たちはますますこれから増えていくだろう。その子たちが高校に行けないとしたら、普通の職にはつけない、ということにも直結していく。そうすると、その子たちはやはり普通の仕事ではないところに行く可能性が非常に高まるということが率直に言えると思う。勉強しなくていいから、早く働けというふうに思っている親も多い。

そういう意識ではなく、お互いに尊重し合うような関係をつくるということを目指している。今、ボランティアが73人に対して、子どもたちが47人程度来ているが、子どもとして大事にされる、一生懸命応援してくれていることで、その子たちは意欲を持てるし、自分も大事にできる。１割を超える外国籍の方がいて、さらにふえていくというのが予想されるので、何で外国の子どもたちだけやるのかという意識を持たないで、そういうところも見てほしい。

会長

今、話していただいた事業は、新宿区の共同提案事業として、新宿区が予算を持って、民間の方々と一緒にやっている事業である。

委員

子育て支援セミナーは新宿区の制度で、子どもショートステイというのがある。子どもショートステイは親の病気、出産、家族の介護等で夜間子どもの面倒を見ることができない家庭にかわって、乳幼児に関しては、乳児院で預かるという制度であるが、現在小学校６年生までの子どもを預かる制度として拡大し、平成17年度より地域の中で登録している協力家庭によって行われている。現在、区でも預かってもらう家庭をふやす方向で活動しているが、現在、新宿区内で13家庭の登録しかない。需要と供給がマッチングをしたケースなどで、その地域のつながりが生まれるというのがこのショートステイの魅力である。一般の家庭では預かれないということもあるので、区で各学校区に一家庭目標として、子育て支援セミナー

を年に3回開催して、協力家庭として登録していただける方を募っているが、セミナーに参加していただくのが難しく、関係機関の皆様には周知がなされているが、この制度自体を知らない区民の方が多いのが現状だと思う。きょう参加しているPTAの方や、様々な関係機関の方に、どうしたらこの協力家庭を今後ふやしていけるかということをご提案していただきたい。

会長

小学校PTA連合会と区立幼稚園PTA連合会に一言発言をいただきたい。

委員

小P連でも、保護者会、PTA活動についてもなかなか参加をしていただけないという現状があり、会長会では、保護者会における保護者のあり方について、今年度はその議題に沿って、話し合いを持っている。どうすればいろいろなものに参加をしていただけるか。新宿区の中でいろいろな団体が、いろいろないい企画をしているがなかなか参加してもらえない状況のなかで、学校側ともいろいろ話をしながら、今摸策中である。

今後もそれを踏まえて、どうすれば保護者にわかっていただけるかというのが、一番の課題として小P連の中では話し合っている最中である。

委員

幼稚園、保育園、それから子ども園、全くこの区別がわからない保護者の方がたくさんいる。預けていらっしゃる保護者の方の中では、それからPTA活動が社会に出ていく、また情報をもらう窓口ととらえていない方もいる。教育というサービスを受けるだけという、すごく悲しい保護者の現状というのが見えてきて、この現状のまま小学校に上がると、もっと大変なことになるのではないかと思い、今年は区幼P連では教育委員会の方と一緒に、情報を提供していく場に出てこられない方への広報の仕方を摸策中である。

委員

青少年団体連絡協議会とは、どんな団体かということ、ボーイスカウトや交通少年団や野球チームなどの団体の連絡協議会で、それぞれの団体もっている問題点などを話し合っている団体である。年数回研修会、講演会を行い、今やっているのは、なぜ少年犯罪が低年齢化しているのかということで、8回目ぐらいの研修会をやっている。卑近なところでは11月19日に、おもちゃ美術館の館長を招いて、今子どもの遊び力が危ない、ちゃんと工夫して遊べる子どもがいなくなってくる。この問題について、親、あるいは指導者を対象に研修会を行う。それと年1回子どもたちが参加して、新春祝賀パレードをやっている。これは大

体1,000人ぐらいの子どもたちが集まって、団体協議会に入っていない会や団体も一緒に参加してもらっている。そういうところで、何かを一緒にやっという意識を子どもたちの中で芽生えていくようにと実施している。

また、団体に入らないでいる子どもたち、ほかの学童クラブとかいろいろなところにも行かない子どもたちをどうしていくかということは、常にテーマとして持っている。

会長

時間も迫ってきたので、民生児童委員の方々や保護司会や、それから青少年育成委員会の方に意見をいただきたい。

委員

筆筈地区ではみんなの部屋という管理委員会を中心に始めた事業があり、スタートは小学生、中学生を対象にやっていたが、今現在はほとんど小学生で、中学生の参加はあまりない。それで、筆筈のセンターで、中学生がコンビニなどでたむろするよりはそういう場所に集まって、いろいろな話をしてもいいのではないかと要望していたことが実現した。しかし、学校側のほうは部活等に参加している以外の生徒については早く帰りなさいというような指導をしているということも、聞いているので、こちら側の育成団体がそういう中学生に対していい発散を考えても、学校側との食い違い等の中で思い通りに中学生がそういう場所を利用しづらいということがあるかと思う。小学生については親や地域の人たちが幅広く面倒を見たり、いろいろな形でいろいろな事業をやっているようだが、中学生に対して少し少ないのではないかと思う。中学生というのは大事な時期なので、どういう中学生のかかわりを学校、地域がもっていったらいいのか。多感な時期なので、いいことをやっても来ないことが多いが、その辺をこういう団体の方々といま一步踏み込んだ形で、幼稚園生、小学生も大事ですけども、中学生に対しても視点を当てることも大事じゃないかと思う。

会長

新宿区としても児童センターというところでは中高生の場をつくっていくというような取り組みもしており、学校とどう連携できるかと、本当の意味での連携をどうしていくかというのは、私も課題だと思っている。

委員

民生児童委員について。民生委員は赤ちゃんから高齢者まですべてを担当しているので、高齢者のほうにとっても時間が割かれている。児童問題や児童に対する対応は少し足りないかなというふうには感じている。その中でも、私たちは朝、地域の小学校全部で朝の声かけ運

動というのを毎日交代で行っている。冬場になると、学校の授業で昔遊びとかで手伝いもしており、少しずつ活動を理解してもらえよう努力をしている。

委員

新宿区のスクールコーディネーターとして、PTAの方々の役員の方々はいろいろなことで努力をして、全体のPTAの方を取り込もうとしている。先ほどいろいろな団体の方々から、こういった事業にはPTAの方々が参加して下さると本当に有意義だという話を伺ったが、確かにそのとおりだと思う。ただPTAとしても、家庭教育学級などで事業をしており、毎回いい講師の方を招いて、そういった学級を開くが、いつも問題になるのが、参加人数が少ない、どうしたら皆さんに出席していただけるかということである。それでそれぞれに希望の時間帯等についてアンケートをとって、いろいろな意味で工夫をされるが、どの時間帯に開催しても、人数的にはそんなに変わらない。というのはそれぞれそのときに都合のつく方にしか来ていただけないということだと思う。

しかし、最近は父親の関心もふえており、多くの学校でおやじの会という会を立ち上げて、いろいろな行事に参加したり、それからおやじの会の方々が手伝いをしたり、主催をしたりして、授業をしているところも多い。

そういったことで、父親の関心というのも、今確かに学校に向きつつあると思う。放課後子ども広場について、確かに子どもたちは喜んでおり、6時までということなので、有効に使われてはいるが、保護者の方々の意識が預けなのか、それともただ開放しているのか、そのところが区別がついていない方もまだいらっしゃると思う。子どもたちが喜んで参加してくれるのは、いいと思うが、そこにも保護者の方々が預けておけばいいという感覚というのが、なかなか抜け切れないようにも思うので、何らかの形で、そのときは預けるけれども、育てるのは自分だという感覚を持っていただきたいと思っている。

また、幼児教育ということで、保育園、幼稚園などの、学校に入る前の子どもたちの、しつけや教育についてももう少し考えていただきたい。学校に入った時点で、小学校の1年生というのは、とっても大事なときだと思う。やはり学校だけでなく、家庭教育というものもすごく大事だと思う。そしてもう一つはその授業に向かう姿勢というものが子どもたちに身につけていないというのが難しいところで、小学校の先生は1年生のときにそういったところから始めるということになると、確かに学力を高めるということになりましても、やはりなかなかその学力のほうに、先生のエネルギーが向いていかないのではないかと感じる。

会長

それでは、きょうはいろいろ皆さんの立場からの意見をいただき、互いに共有できたのではないかと思う。部会はまた11月に運営して、次の協議会は、3月を予定している。真の連携をどういうふうにしていくかということが、いろいろある力を結集できるということでもあるかと思うので、よろしく願いしたい。

午後 4時00分閉会